令和６年度　野洲市の教育方針

はじめに

年明け早々、能登半島を襲った大地震は、多くの人命と住む家、働く場を奪い、ライフラインを破壊しました。そして、大勢の人たちが不自由な避難所生活を余儀なくされ、極寒の中で苦しんでおられます。また、多くの学校や園は避難所となり、学びの場を失った子どもたちの中には親族から遠く離れて暮らしながら勉強をしています。

このことは決して対岸の火事ではなく、東南海地震や琵琶湖西岸断層帯地震などの大地震が危惧される本県においても、自分事として胸に刻む必要があります。災害はいつ起こるかわかりません。本市においても様々な事態を想定して、常に身構えておくことが大切です。

さて、『人生１００年時代』といわれる日本は、世界一の長寿国です。そして、世界はグローバル化や高度情報化が大きく進展し、わが国もその激動と混迷の中にあります。

こうした社会に柔軟に対応し、一人ひとりがたくましく生きていくためには、教育（保育）の果たす役割は大きいと考えます。

本市では、３年間の「コロナ禍」も乗り越え、子どもたちはたくましく成長しています。その一人、中学１年生の東さおりさんが自身の成長を振り返って書いた作文があります。しっかりと「今」をみつめ、自分の生き方を綴っています。

幼稚園の卒園式の夜、母が入院しました。慢性骨髄性白血病という血液のがんです。母の入院が怖くて、私は泣きじゃくっていたことを今でも覚えています。治すには「骨髄移植」しかありません。幸い母の兄と適合し、移植は無事成功しました。

ところが、移植後多くの後遺症が母を苦しめました。脳の萎縮や極度の冷えと痺れ、白内障、さらに、生活が一変したのは、脚の筋力が著しく低下したことでした。自力ではうまく歩けないので杖を使い、家族が手を引いています。そんなことは当たり前だと思っていました。しかし、五年生になったある日、母と手をつないで歩くことに恥ずかしさを覚えました。私は忘れていました。一番つらいのは、母だということを。

そんなある日、母とスーパーに行きました。エレベーターで四十代位の女性が高齢者の手を引いて乗ってきました。そのときは、脚が悪いのかな、くらいにしか思いませんでしたが、二人が降りた後、ふと自分も同じ立場だと気づきました。そして、急に他人の目を気にして恥ずかしいと思っていた自分が恥ずかしくなりました。あの女性は素晴らしいと、私は素直に感じました。それならば、私の行動も自分で素晴らしいと認めてもよいのではないかと思いました。気づいたら涙が一筋流れていました。自分の情けな

さに気づいたからなのか、恥ずかしいなんて思ってなかった頃の自分を思い出したからなのか、何の涙かは今でもわかりません。

私が今、母の手をとって歩くことが恥ずかしくないかと言えば、正直そうではないです。でも、私の行動が誰かのためになるのなら、できることをすればよいと思えるようになりました。私はこれから様々な人と出会い、楽しいことや嬉しいこと、また、つらいことや苦しいこと、恥ずかしいことなど、多くの経験をすると思います。そして、自分自身が見聞きし、学んだことをこれからの人生に生かし、みんなと支え合う輪の中に自分がいて、そんな社会をみんなでつくっていけたらいいなと思います。母にはもちろん、エレベーターで出会ったあの二人にも届いてほしいと思います。未熟な私を成長させてくれてありがとう。（一部略）

令和６年度、野洲市では次の３つの視点で教育を進めます。

１点目は、学校教育を中心に子どもの『生き抜く力』を育てます。

今日、子どもたちを取り巻く社会は目まぐるしく変化し、価値観の多様化が一層進んでいます。そんな中でたくましくしなやかに人生を切り開いていくためには、学力はもとより高い自尊感情や豊かな情操、それを支える健康な身体が求められます。本市では、こうした資質や能力を学校・園が協働して育んでいきます。

２点目は、学校と家庭、地域が一体となった『子どもの育ち』を支援します。

「学校の子は地域の子」です。子どもたちは、学校や園だけでなく、家庭や地域の皆さんに支えられて成長していきます。そこで、各学校・園のコミュニティ・スクール導入を進め、学校・園を核として家庭や地域が協働して子どもの成長を支えていきます。

３点目は、『生涯学習のまちづくり』です。

だれでもどこでも学び合い、生涯にわたって成長し、心豊かに生きていく社会をめざします。また、その成果を人とのつながりや地域の活性化にも生かして、教育の面から野洲市のめざす「住んでよかった」「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりにつなげていきます。

１．令和５年度をふりかえって

市教育委員会では、『野洲市総合計画』や『野洲市教育大綱』のもとに、『野洲市教育振興基本計画』（令和３年度～令和７年度）を定めています。ここでは、基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野洲」のもと、一人ひとりが大切にされ、大人も子どもも学びあうひとづくり・まちづくりを目指してきました。

（１）学校・園

①人権教育・特別支援教育の再構築

本市では『人権のまち：野洲』を合言葉に、人権教育・特別支援教育を土台に掲げて校園の教育を進めてきました。しかし、残念ながら４月に中学校で「いじめ重大事態」が発生しました。絶対にあってはならないことです。

第三者委員会による調査検証で、教職員の「いじめに対する危機意識の低さと感度の鈍麻」と、児童生徒の「絆づくり」「居場所づくり」が提起されています。また、組織対応の課題も指摘されています。「いじめは火事である。」という共通認識の弱さを克服することが重要です。多様な課題を抱える子どもたちが安心して学べる学級経営、集団づくりが大切です。

一方、市教育委員会にスクールロイヤーや学校支援員を新たに配置したことで、早期の対応や学校支援を行うことができるようになったことは、今年度の成果として挙げることができます。また、いじめ防止教室では弁護士が講師を務め各校で開催し、いじめは絶対に許されない行為であることを児童生徒に意識づけできました。

②不登校の課題

本市では、児童生徒の不登校（年間 30 日以上の欠席）が依然大きな課題です。この背景にはさまざまな要因がありますが、大きな一つは、人間関係の構築や集団適応に困難さをもつ児童生徒が増えてきたことです。

各学校では、さまざまな相談体制、別室や放課後の対応、通級指導教室の拡充などでその支援に取組んでいます。また、全市的には適応指導教室やふれあい教育相談センター、発達支援センターの相談業務の拡充、さらに令和２年度には「家庭訪問型学習支援事業」を創設しました。（これは専門職員が積極的に家庭に出向いていくもので、プッシュ型の新しい不登校支援です。）

一方、令和３年度からの GIGA スクール構想のもとで一人一台タブレット端末の配備による学校と家庭をつないで学べる環境が整いました。これも不登校生の学習支援の一つになっています。

③学力の二極化

ここ数年の「全国学力・学習状況調査」では、本市の児童生徒は全国並み

かそれを上回る結果となっています。しかし、平均点からは見えない課題もあります。学力面では、「複数の資料を読み解いて自分の考えをまとめ、根拠を示してそれを表現する力」です。また、生活課題は、特に読書習慣です。本をよく読む子とまったく読まない子との二極化がすすみ、ゲームやインターネットを長時間している割合が全国・県より数ポイント高くなっています。ここから、本市児童生徒の家庭や地域での過ごし方にも課題があると考えています。さらに、意欲や創造性、協調性や忍耐力といった「非認知能力」の獲得にも課題が見られます。

こうしたことから、学校での『読み解く力』の育成、さらには家庭教育支援や就学前からの子育てへの啓発を今以上に取組む必要があります。

なお、今年度、野洲図書館司書１名を学校教育課兼務とし、モデル校として祇王小学校の図書室の改革を教職員と共に行いました。その結果、児童の図書館利用が増え、読書への関心も高まりました。このことから、学校司書の配置の有効性が確認できました。

④教職員の資質向上

本市のいじめ問題専門委員会の委員によると、「本市の先生は楽しく授業を行っている。」と言われます。「ただ、その楽しさの中に時として『いじり』が入ってはいないだろうか？」とも指摘されています。授業での教員の児童生徒への『いじり』が、いじめに発展してはいないか、今一度その授業を見直す必要があると考えます。

一方、新学習指導要領では、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」のできる授業を構築していくことが求められています。加えて、上述③で述べた学力課題に則した授業を行うためには、子どもたちが深く考えたり、考えたことを的確に表現できたりする技量も求められています。

これらの課題に対して、従来の研修法にとどまらず、各校・園が子どもの実態を踏まえた現場でのグループ研修（OJT）や、学年会での学級集団の分析、また、教育研究所による若手教職員に対する個別指導（授業力向上）なども重要であると考えます。

⑤施設面の更新

中主小学校の旧館棟改築工事を完了し、３中学校の特別教室の空調整備も完了しました。また、三上小学校と野洲中学校の体育館照明の LED 化も行いました。さらに、老朽化している学校プールのあり方を引き続き検討しています。（野洲小学校のプールは解体し、駐車場整備を行いました。）

校舎の老朽化等に対応するため、北野小学校の校舎増築と大規模改修に向けた設計業務を行いました。

また、学校給食センターの施設改修工事に着手しました。

（２）家庭や地域

①家庭教育の推進とその支援

家庭や地域は子どもの学びの土台である「非認知能力」を育む大切な場です。しかし、地域のつながりの希薄化や核家族化の進展、保護者の就労による子どもに接する時間の減少や就労の不安定化による生活の厳しさなどから、地域で孤立した家庭や教育力が十分に整わない家庭もあります。こうした状況下で、教育が難しくなっています。

各学校に今年度から、コミュニティ・スクールを導入しています。そして、学校・地域・家庭の協働によって、地域や家庭が子どもの「居場所」となり、地域の「つながり」が豊かになることでさまざまな教育課題の改善が期待されます。例えば、「家庭教育支援員」（４校５名）は、不登校気味の児童生徒の登校改善に寄与しています。また、「地域学校協働活動推進員」の配置（各校１名）は、地域と学校をつなぐ核となっています。

②地域の教育力と人材育成

全国的に「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識が希薄になってきています。しかしながら、本市では全国調査で「地域の行事に積極的に参加する子どもたち」の高い参加率があります。これは青少年育成市民会議やコミュニティセンター、自治会などとのつながりの中で子どもたちの育成が図られてきた成果です。

今後もこうした取組の推進を図ることはもちろんですが、一方で活動を担う人材の高齢化が課題となっています。コミュニティ・スクール導入を進める中で、人材育成の協議をすることも大切です。

（３）生涯学習

①生涯学習

地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学べるよう住民の主体的な学習機会を提供し、学習成果を地域へ発信できる人づくりと活力ある地域づくりをめざす「生涯楽習カレッジ」を実施しました。いずれも市内で活躍されている方に講師をしていただきました。今後も年齢やニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、各個人がその学習の成果を地域で活かせる環境づくりを進めていく必要があります。

②子どもの読書活動推進

家庭、地域や学校・園などが協力して読書環境の整備に向けて重点的に取組むため、「第３次野洲市子どもの読書活動推進計画」（R２年３月）に定めた目標や取組を進めました。具体的には、全校の学級文庫用図書セット（としょかんBOX）の充実や、野洲図書館司書の学校図書館巡回支援（兼務）、「読み聞かせボランティア」の研修充実などです。

今後も学校図書館の運営にあたっては、司書教諭が十分な役割を果たすこ

とができるよう、図書館ボランティア等の協力を得て、常に人がいる学校図書館の実現を目指す必要があります。

③文化歴史

文化財に関わっては、江戸時代初期の徳川将軍の上洛御殿である「永原御殿跡」（国史跡）の保存整備に向けた４事業（本丸内の土地購入、本丸「御休息所」の発掘調査、土塁の修復工事、「永原御殿跡フォーラム」や「発掘体験」等の公開活用事業）を進めてきました。また、「出張！お城 EXPO　ｉｎ滋賀・びわ湖 2023」も好評でした。

博物館では、「開館３５周年記念企画展（四面の鏡）」や、「永原御殿跡」と連携したテーマ展などを実施しました。また、特別収蔵庫の空調設備の更新工事完了と、課題であった館全体の空調工事の基本設計を行いました。

２．令和６年度の具体的な施策

（１）子どもの「生き抜く力」を育てます

～学校教育を中心として～

①小中学校の道徳教育や就学前からの人権教育の充実に努め、いじめや差別を許さない仲間づくりを進めます。

また、いじめの未然防止のため、児童生徒が自主的な活動を通じた絆づくりの場を提供する取組を進めます。具体的にはショートホームルームを活用したグループワークの実施や社会の様々な分野の有識者等を招いた交流の機会を設けます。

②児童生徒のいじめや不登校、問題行動、また、教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、教職員研修の充実を図り、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます。さらに、スクールロイヤーや学校支援員による支援も継続します。

③スクールソーシャルワーカーとそれらを指導、統括するスーパーバイザーを配置し、関係機関と連携しながら、子どもたちの情緒を安定させ、家庭教育への支援を更に充実させます。

④幼稚園でもコミュニティ・スクールの導入を図り、地域のみなさんと共に子どもたちが将来の夢や希望をもてる教育活動を推進します。また、その成果を市民に積極的に発信していきます。

⑤教育研究所は若手教職員の授業改善や学級集団づくりを個別に支援し、指導力と授業力の向上に努めます。

⑥学校施設の長寿命化を図るため、昨年度に引き続き、中主小学校新館棟の大規模改修工事を進めます。また、北野小学校の大規模改修に向けた設計業務を進めます。さらに、小学校の特別教室空調整備も引き続き進めていきます。

⑦GIGA スクール構想における ICT 機器の活用については、授業での目的に応じた使い分けができるように技能習熟を図る必要があり、そのための教員研修体制を強化していきます。また、教職員用の端末の入れ替え事業も進めます。

⑧児童生徒の ICT 機器の使用頻度が増えるほど、大人の想定を超えたネットいじめ等の問題が起こる可能性も増えると思われます。そこで、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を行っていきます。

⑨子どもたちが生きいきと学び、教職員が創造的に教育に取組み一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保するためには、学校における働き方改革が喫緊の課題です。このため学校と地域、教育委員会が一体となって教職員の働き方改革を推進します。

⑩学校給食センターの施設改修工事を引き続き進めるとともに、令和７年度からの調理業務等の一部民間委託を進め、安全安心な学校給食を安定的かつ持続的に提供します。

（２）子どもの「育ち」を支援します

～学校・家庭・地域が一体となって～

①家庭や地域と連携し、子どもたちの基本的生活習慣の確立に向けた啓発を進めます。また、その一環として「愛の声かけ運動」などのあいさつ運動を推進します。

②改築されたふれあい教育相談センターの充実を図り、学校・園や家庭、地域との連携をさらに深め、教育相談や不登校支援を拡充します。

③野洲市青少年育成市民会議を中心として「地域の子どもは地域で守り育てる」機運を高めるとともに、守山野洲少年センターをはじめ関係団体と連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。

④各コミュニティセンターで地域の人々が運営される「地域子ども教室」について、子どもたちの体験学習の場としての支援を続けます。

⑤地域とともにある学校・園というコミュニティ・スクールの理念を実現させるために、地域学校協働活動を軸としながら、地域のみなさんと協働して教育活動を進めていきます。

⑥家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問、相談など子育て家庭への支援を行うため、「家庭教育支援員」の配置を拡充します。児童生徒の登校支援などを行い、家庭の環境や、学校の状況に応じた活動を実施していきます。

（３）だれでもどこでも学びあえるまちをつくります

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

①市民に学習機会を提供するため、出前講座の実施や生涯楽習カレッジを開催し、生涯学習を推進します。

生涯学習課では、次期「第４次野洲市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

②図書館では、市民の必要とする資料と情報を提供するための機関として、新鮮で魅力ある資料を収集し市民のニーズにこたえます。また、引き続き子どもが読書に親しむ機会を提供する一環として、小中学校の学級文庫用図書セットの巡回事業や、就学前からの「読み聞かせ」事業を継続・発展させます。さらに、学校・園とも連携し、子どもたちの図書館利用を進めます。

図書館の利用においては老朽化している館内の空調設備を更新し、施設の環境整備を図ります。また、野洲駅に設置した予約本受取ボックスの利用を引き続き進め、図書の利用促進を図ります。

③国史跡「永原御殿跡」は、地域と協働して史跡の公有化や発掘調査、保存整備工事、公開活用事業を継続します。

博物館では、地域の歴史や文化を時節にふさわしいテーマにより、わかりやすく紹介する展覧会を開催します。